公立大学法人名古屋市立大学の中期目標期間見込評価実施要領

令和 3 年 8 月 20 日 名古屋市公立大学法人評価委員会決定

本実施要領は、「公立大学法人名古屋市立大学の業務実績に関する評価指針」 (令和元年6月10日一部改正)に基づき、公立大学法人名古屋市立大学(以下 「法人」という。)の中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標の期間におけ る業務の実績に関する評価(以下「中期目標期間見込評価」という。)について 必要な事項を定めるものである。

1 評価の方法

- (1) 中期目標期間見込評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
- (2) 「項目別評価」は、中期目標・中期計画の記載項目(大項目)ごとに法人が自己点検・自己評価を行い、これをもとに、名古屋市公立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)において検証・評価を行う。
- (3) 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえつつ、法人が総括的に自己評価を行い、これをもとに評価委員会が、中期目標の達成見込み状況を総合的に評価する。
- (4) 評価委員会が評価結果を決定する際には、評価(案)を法人に示すとともに、評価(案)に対する法人からの意見申し出の機会を設ける。

2 項目別評価の具体的方法

- (1) 法人による自己点検・自己評価
 - ① 業務実績報告書において、中期計画の小項目ごとの達成見込状況について、「第 1 教育」、「第 2 研究」については外形的・客観的な達成見込状況を「達成見込」又は「未達成見込」で、その他の項目については I ~IVの 4 段階で評価し、進捗状況及び今後の見込みを記述する。また、大項目ごとの達成状況を、別表記載の評価基準を原則として、未達成見込項目等がある場合は、その重要性、計画の実施状況等を勘案した上で総合的に評価し、S~Dの 5 段階で自己評価を行い、その根拠を記述する。

Ⅳ:中期計画を上回って達成する見込みである

Ⅲ:中期計画を十分に達成する見込みである

Ⅱ:中期計画を十分には達成しない見込みである

I:中期計画を達成しない見込みである

- ② 自己評価にあたっては、特筆すべき取り組み、未実施又は遅延している計画項目及び計画を達成するための取り組み内容について、簡潔明瞭に記述する。
- ③ 中期目標の期間における業務の実績を客観的に表すために、できる限り数値化に心がけ、わかりやすい記載に努めるものとする。とりわけ、数値目標の実績については、表又はグラフを用いて、期間中の推移を説明すること。

(2) 評価委員会による検証・評価

- ① 中期計画の大項目ごとに、法人の自己評価(特筆すべき取り組み、未実施又は遅延している事項、数値目標の状況など)を踏まえ、別表記載の評価基準を原則として、未達成見込項目等がある場合は、その重要性、計画の実施状況等を勘案した上で総合的に評価し、S~Dの5段階評価を決定するとともに、法人による自己評価と異なる場合には判断理由を示す。
- ② 評価委員会として特筆すべきものや意見・指摘事項を大項目ごとに適 官記述するものとする。

3 全体評価の具体的方法

- (1) 法人による自己点検・自己評価
 - ① 業務実績見込報告書において、項目別評価の結果を踏まえて、記述式により総括的に自己評価を行う。
 - ② 評価にあたっては、中期目標の達成に向けた課題と今後の対応について記述する。
- (2) 評価委員会による検証・評価

「項目別評価」の結果及び法人の自己評価結果も踏まえて、評価委員会として記述式により総括的に評価を行う。

別表

評価	内容	基準
S	中期目標を上回って達成する見込みである	・特筆すべき成果を挙げている ・中期計画の小項目及び数値目標をすべ て達成見込みである
A	中期目標を達成する見込みである	・中期計画の小項目及び数値目標をすべ て達成見込みである
В	中期目標をおおむね達成 する見込みである	・中期計画の小項目及び数値目標を9割以上達成見込みである
С	中期目標の達成が不十分の見込みである	・中期計画の小項目及び数値目標の達成 見込みが9割未満である
D	中期目標を達成しない見 込みである	・中期計画の小項目及び数値目標をほと んど達成できない見込みである

- (注) 1 達成見込状況の割合は、小項目、数値目標の項目数を足し合わ せて計算する。
 - 2 原則として基準に則り評価を行うが、未達成見込項目等の重要性、計画の実施状況等を勘案した上で、総合的に評価する。